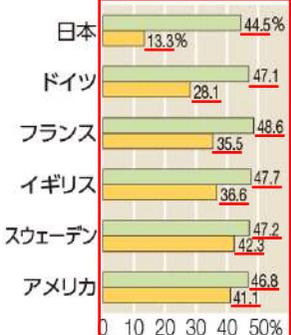
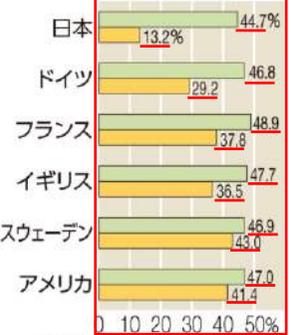


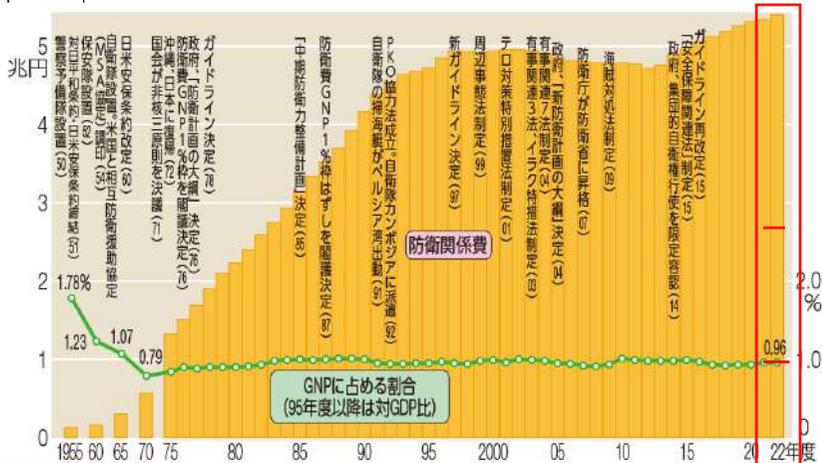
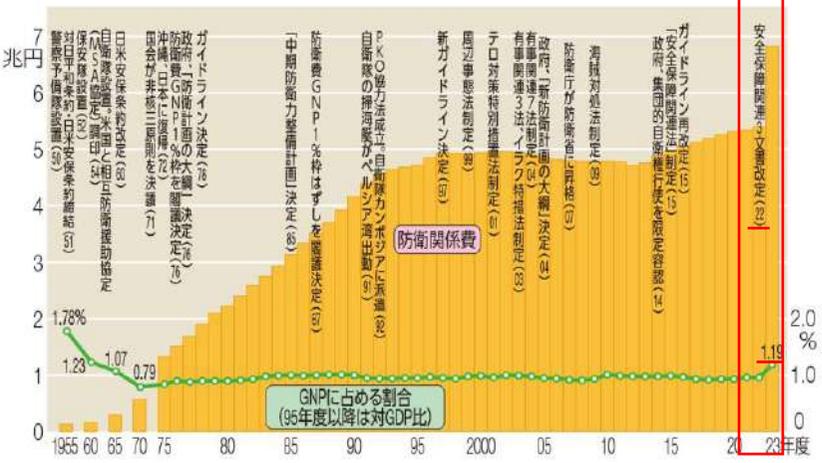
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	前 見返し	中段 左	 	 

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																																																		
	ページ	行																																																																																																				
2	27	下囲み	<p>意見① <u>医療の使命とは救命である。この場合、最も治療を必要としている人への治療が最優先されるべきである。</u></p> <p>意見② <u>1人を助けるために9人を犠牲にすることは、最大多数の最大幸福から考えて間違った選択である。まずはその9人を治療すべきである。</u></p>	<p>意見① <u>1人を助けるために9人を犠牲にすることは、最大多数の最大幸福から考えて間違った選択である。まずはその9人を治療すべきである。</u></p> <p>意見② <u>医療の使命とは救命である。この義務に従って考えるのならば、すべての人を等しく治療すべきである。</u></p>																																																																																																		
3	38	図1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年</th> <th>順位</th> <th>経済</th> <th>教育</th> <th>健康</th> <th>政治</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイスランド</td> <td>1</td> <td>0.803</td> <td>0.993</td> <td>0.964</td> <td>0.874</td> <td>0.908</td> </tr> <tr> <td>フィンランド</td> <td>2</td> <td>0.789</td> <td>1.000</td> <td>0.970</td> <td>0.682</td> <td>0.860</td> </tr> <tr> <td>ノルウェー</td> <td>3</td> <td>0.765</td> <td>0.989</td> <td>0.964</td> <td>0.662</td> <td>0.845</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド</td> <td>4</td> <td>0.738</td> <td>1.000</td> <td>0.966</td> <td>0.660</td> <td>0.841</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>5</td> <td>0.812</td> <td>1.000</td> <td>0.963</td> <td>0.515</td> <td>0.822</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>116</td> <td>0.564</td> <td>1.000</td> <td>0.973</td> <td>0.061</td> <td>0.650</td> </tr> </tbody> </table> <p>各国の男女間の格差を示す指標で、経済・教育・健康・政治の各分野の値を総合して算出する。1は完全な平等、0は完全な不平等をあらわす。</p> <p>1 ジェンダーギャップ指数 [Global Gender Gap Report]による。日本は、とくに政治と経済分野の指数が低い。日本における女性の国会議員(衆議院)の割合は、<u>9.9%</u>であり(2022年)、管理職に占める女性の割合は<u>13.2%</u>である(2021年)。</p>	2022年	順位	経済	教育	健康	政治	総合	アイスランド	1	0.803	0.993	0.964	0.874	0.908	フィンランド	2	0.789	1.000	0.970	0.682	0.860	ノルウェー	3	0.765	0.989	0.964	0.662	0.845	ニュージーランド	4	0.738	1.000	0.966	0.660	0.841	スウェーデン	5	0.812	1.000	0.963	0.515	0.822	日本	116	0.564	1.000	0.973	0.061	0.650	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2023年</th> <th>順位</th> <th>経済</th> <th>教育</th> <th>健康</th> <th>政治</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイスランド</td> <td>1</td> <td>0.796</td> <td>0.991</td> <td>0.961</td> <td>0.901</td> <td>0.912</td> </tr> <tr> <td>ノルウェー</td> <td>2</td> <td>0.800</td> <td>0.989</td> <td>0.961</td> <td>0.765</td> <td>0.879</td> </tr> <tr> <td>フィンランド</td> <td>3</td> <td>0.783</td> <td>1.000</td> <td>0.970</td> <td>0.700</td> <td>0.863</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド</td> <td>4</td> <td>0.732</td> <td>1.000</td> <td>0.966</td> <td>0.725</td> <td>0.856</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>5</td> <td>0.795</td> <td>1.000</td> <td>0.963</td> <td>0.503</td> <td>0.815</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>125</td> <td>0.561</td> <td>0.997</td> <td>0.973</td> <td>0.057</td> <td>0.647</td> </tr> </tbody> </table> <p>各国の男女間の格差を示す指標で、経済・教育・健康・政治の各分野の値を総合して算出する。1は完全な平等、0は完全な不平等をあらわす。</p> <p>1 ジェンダーギャップ指数 [Global Gender Gap Report]による。日本は、とくに政治と経済分野の指数が低い。日本における女性の国会議員(衆議院)の割合は<u>10.0%</u>であり(2023年)、管理職に占める女性の割合は<u>12.9%</u>である(2022年)。</p>	2023年	順位	経済	教育	健康	政治	総合	アイスランド	1	0.796	0.991	0.961	0.901	0.912	ノルウェー	2	0.800	0.989	0.961	0.765	0.879	フィンランド	3	0.783	1.000	0.970	0.700	0.863	ニュージーランド	4	0.732	1.000	0.966	0.725	0.856	スウェーデン	5	0.795	1.000	0.963	0.503	0.815	日本	125	0.561	0.997	0.973	0.057	0.647
2022年	順位	経済	教育	健康	政治	総合																																																																																																
アイスランド	1	0.803	0.993	0.964	0.874	0.908																																																																																																
フィンランド	2	0.789	1.000	0.970	0.682	0.860																																																																																																
ノルウェー	3	0.765	0.989	0.964	0.662	0.845																																																																																																
ニュージーランド	4	0.738	1.000	0.966	0.660	0.841																																																																																																
スウェーデン	5	0.812	1.000	0.963	0.515	0.822																																																																																																
日本	116	0.564	1.000	0.973	0.061	0.650																																																																																																
2023年	順位	経済	教育	健康	政治	総合																																																																																																
アイスランド	1	0.796	0.991	0.961	0.901	0.912																																																																																																
ノルウェー	2	0.800	0.989	0.961	0.765	0.879																																																																																																
フィンランド	3	0.783	1.000	0.970	0.700	0.863																																																																																																
ニュージーランド	4	0.732	1.000	0.966	0.725	0.856																																																																																																
スウェーデン	5	0.795	1.000	0.963	0.503	0.815																																																																																																
日本	125	0.561	0.997	0.973	0.057	0.647																																																																																																

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
4	38	図2	 <p>2 育児休業取得率の推移 取得率は、女性が<u>85.1%</u>なのに対し、男性は増えてきたとはいえ<u>13.97%</u>にとどまっている。育児休業をとるものがある事業所の割合では、女性で<u>89.5%</u>、男性は<u>18.9%</u>である。(2021年度, 厚生労働省)。</p>	 <p>2 育児休業取得率の推移 取得率は、女性が<u>80.2%</u>なのに対し、男性は増えてきたとはいえ<u>17.13%</u>にとどまっている。育児休業をとるものがある事業所の割合では、女性で<u>86.7%</u>、男性は<u>24.2%</u>である。(2022年度, 厚生労働省)。</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文																																
	ページ	行																																		
5	50	上段	<p>ジェンダーギャップ指数の国際比較 (2022年)</p> <p>Gender Gap Index</p> <p>◆ジェンダーギャップ指数とは◆ 世界経済フォーラムが公表している、各国における男女格差を測る指数。経済、教育、健康、政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等の状態を意味する。日本の総合スコアは0.650。</p> <p>順位は…116位 / 146か国中</p> <p>Check </p> <p>日本の特徴を読み取ってみよう。</p>	<p>ジェンダーギャップ指数の国際比較 (2023年)</p> <p>Gender Gap Index</p> <p>◆ジェンダーギャップ指数とは◆ 世界経済フォーラムが公表している、各国における男女格差を測る指数。経済、教育、健康、政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等の状態を意味する。日本の総合スコアは0.647。</p> <p>順位は…125位 / 146か国中</p> <p>Check </p> <p>日本の特徴を読み取ってみよう。</p>																																
6	50	中段	<p>国会議員に占める女性比率 2022年、列国議会同盟資料による。</p> <table border="1"> <tr><td>スウェーデン</td><td>45.0%</td></tr> <tr><td>フィンランド</td><td>44.0%</td></tr> <tr><td>フランス</td><td>40.0%</td></tr> <tr><td>ドイツ</td><td>35.0%</td></tr> <tr><td>イギリス</td><td>34.0%</td></tr> <tr><td>アメリカ</td><td>28.0%</td></tr> <tr><td>韓国</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>日本</td><td>10.0%</td></tr> </table>	スウェーデン	45.0%	フィンランド	44.0%	フランス	40.0%	ドイツ	35.0%	イギリス	34.0%	アメリカ	28.0%	韓国	20.0%	日本	10.0%	<p>国会議員に占める女性比率 2023年、列国議会同盟資料による。</p> <table border="1"> <tr><td>スウェーデン</td><td>45.0%</td></tr> <tr><td>フィンランド</td><td>44.0%</td></tr> <tr><td>フランス</td><td>40.0%</td></tr> <tr><td>ドイツ</td><td>35.0%</td></tr> <tr><td>イギリス</td><td>34.0%</td></tr> <tr><td>アメリカ</td><td>28.0%</td></tr> <tr><td>韓国</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>日本</td><td>10.0%</td></tr> </table>	スウェーデン	45.0%	フィンランド	44.0%	フランス	40.0%	ドイツ	35.0%	イギリス	34.0%	アメリカ	28.0%	韓国	20.0%	日本	10.0%
スウェーデン	45.0%																																			
フィンランド	44.0%																																			
フランス	40.0%																																			
ドイツ	35.0%																																			
イギリス	34.0%																																			
アメリカ	28.0%																																			
韓国	20.0%																																			
日本	10.0%																																			
スウェーデン	45.0%																																			
フィンランド	44.0%																																			
フランス	40.0%																																			
ドイツ	35.0%																																			
イギリス	34.0%																																			
アメリカ	28.0%																																			
韓国	20.0%																																			
日本	10.0%																																			

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
7	60	図1	 <p>■ 就業者に占める女性の割合 ■ 管理職に占める女性の割合 ■ 職場の女性比率の国際比較 2020年。労働政策研究・研修機構資料による。</p>	 <p>■ 就業者に占める女性の割合 ■ 管理職に占める女性の割合 ■ 職場の女性比率の国際比較 2021年。労働政策研究・研修機構資料による。</p>
8	60	下部 コラム 10-13	<p>先生▶世界的には、同性間のパートナーシップに法的保護を与える国が増えている。東京都渋谷区が同性パートナーシップ条例を制定してから(2015年)、日本でも同様の取り組みを進める自治体が増えている。また、<u>2003年制定の性同一性障害者特例法は、一定の条件を満たした人について、家庭裁判所の審判により、性別の取扱いを変更することを可能にしたんだ。</u></p>	<p>先生▶世界的には、同性間のパートナーシップに法的保護を与える国が増えている。東京都渋谷区が同性パートナーシップ条例を制定してから(2015年)、日本でも同様の取り組みを進める自治体が増えている。また、<u>2023年には国や自治体、企業などに対して、性的指向やアイデンティティの多様性に関する理解の増進を求め、不当な差別はあってはならないとするLGBT理解増進法が制定されたんだ。</u></p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
9	70	図1	 <p>1 各国の国防支出 2021年度。 『日本国勢図会』2022/23年版 による。</p>	 <p>1 各国の国防支出 2022年度。 『日本国勢図会』2023/24年版 による。</p>
10	70	図2	 <p>2 防衛関係費の推移 防衛省『防衛白書』による。</p>	 <p>2 防衛関係費の推移 防衛省『防衛白書』による。</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
11	73	13-22	<p>政府は従来、憲法上認められるのは、自衛のための最小限度の実力行使であり、<u>自国が直接攻撃を受けなくとも、同盟国が攻撃された場合、自国の安全を脅かすものとみなして、協力して防衛行動をとる集団的自衛権の行使はその限度をこえているため許されないとしてきた。</u>しかし、2014年に集団的自衛権行使を限定的に容認するための閣議決定がおこなわれ、自衛権行使の要件が改められた。^⑤^{Q&A}2015年には新たな「日米防衛協力のための指針」が策定され、それらを受けて集団的自衛権の行使や米軍などに対する後方支援の拡大などを盛りこんだ安全保障関連法が制定された。憲法の平和主義は大きな^⑤^{Q&A}転換点に立たされているといえるだろう。</p>	<p>政府は従来、憲法上認められるのは、自衛のための最小限度の実力行使であり、<u>同盟国が攻撃された場合に自国への直接攻撃がなくとも、協力して防衛行動をとる集団的自衛権の行使はその限度をこえているため許されないとしてきた。</u>しかし、2014年に集団的自衛権行使を限定的に容認するための閣議決定がおこなわれ、自衛権行使の要件が改められた。^⑤^{Q&A}2015年には、<u>集団的自衛権の行使や米軍などに対する後方支援の拡大などを盛りこんだ安全保障関連法が制定された。</u>これによって、<u>政府が存立危機事態を認定すれば、自衛隊は自国の防衛のため武力で他国を守ることが可能となり、首相は自衛隊に海外で武力行使するための出動(防衛出動)を命ずることも可能になった。</u>また、2022年の国家安全保障戦略では、<u>敵基地攻撃能力(反撃能力)の容認や防衛費の大幅増額が示された。</u>こんにち、<u>憲法の平和主義は大きな^⑤^{Q&A}転換点に立たされている。</u></p>
12	72	12-15	<p>この新たな指針に従って、日本政府は、1999年に<u>周辺事態法</u>を制定し、<u>周辺事態の際に自衛隊が米軍の後方支援</u>をすることなどを定めた。<u>しかし、このような防衛協力の拡大は、憲法違反ではないかという批判が出された。</u></p>	<p>この新たな指針に従って、日本政府は、1999年に<u>周辺事態法</u>を制定し、<u>周辺事態の際に自衛隊が米軍の後方支援</u>をすることなどを定めた。</p> <p>— (削除)</p>

番号	訂正箇所		原 文																																				
	ページ	行																																					
13	78	図1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出 法案</th> <th>成立 案</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員立法 (2018年)</td> <td>159</td> <td>22</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>78</td> <td>73</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>議員立法 (2019年)</td> <td>70</td> <td>14</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>議員立法 (2020年)</td> <td>89</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>66</td> <td>62</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>議員立法 (2021年)</td> <td>100</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>		提出 法案	成立 案	%	議員立法 (2018年)	159	22	14	内閣立法	78	73	94	議員立法 (2019年)	70	14	20	内閣立法	57	54	95	議員立法 (2020年)	89	13	15	内閣立法	66	62	94	議員立法 (2021年)	100	23	23	内閣立法	65	63	97
	提出 法案	成立 案	%																																				
議員立法 (2018年)	159	22	14																																				
内閣立法	78	73	94																																				
議員立法 (2019年)	70	14	20																																				
内閣立法	57	54	95																																				
議員立法 (2020年)	89	13	15																																				
内閣立法	66	62	94																																				
議員立法 (2021年)	100	23	23																																				
内閣立法	65	63	97																																				
14	78	図2	<p>責任者は 国務大臣 *2023年4月に 設置予定</p> <p>行政機構図 2022年10月現在。政治主導の政策決定システムの構築をめざして、</p>																																				

番号	訂正箇所		訂 正 文																																				
	ページ	行																																					
13	78	図1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出 法案</th> <th>成立 案</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員立法 (2019年)</td> <td>70</td> <td>14</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>議員立法 (2020年)</td> <td>89</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>66</td> <td>62</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>議員立法 (2021年)</td> <td>100</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>議員立法 (2022年)</td> <td>121</td> <td>23</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>内閣立法</td> <td>83</td> <td>82</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(削除)</p>		提出 法案	成立 案	%	議員立法 (2019年)	70	14	20	内閣立法	57	54	95	議員立法 (2020年)	89	13	15	内閣立法	66	62	94	議員立法 (2021年)	100	23	23	内閣立法	65	63	97	議員立法 (2022年)	121	23	19	内閣立法	83	82	99
	提出 法案	成立 案	%																																				
議員立法 (2019年)	70	14	20																																				
内閣立法	57	54	95																																				
議員立法 (2020年)	89	13	15																																				
内閣立法	66	62	94																																				
議員立法 (2021年)	100	23	23																																				
内閣立法	65	63	97																																				
議員立法 (2022年)	121	23	19																																				
内閣立法	83	82	99																																				
14	78	図2	<p>責任者は 国務大臣 (削除)</p> <p>行政機構図 2023年10月現在。政治主導の政策決定システムの構築をめざして、</p>																																				

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
15	87	図3	<p>3 地方公共団体の歳入構成 2022年度計画額。総務省資料による。</p>	<p>3 地方公共団体の歳入構成 2023年度計画額。総務省資料による。</p>
16	90	図2	<p>2 主な政党の政治資金の内訳 政党本部の2020年収入額。総務省資料による。</p>	<p>2 主な政党の政治資金の内訳 政党本部の2021年収入額。総務省資料による。</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
17	91	下図	 <p>(2022年9月現在)</p>	 <p>(2023年10月現在)</p>
18	92	図2	 <p>2 衆議院議員選挙の選挙区と議席数の割り振り (2020年現在)</p>	 <p>2 衆議院議員選挙の選挙区と議席数の割り振り (2023年現在)</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
19	95	図1	<p>1 国政選挙における投票率の推移 参議</p>	<p>1 国政選挙における投票率の推移 参議</p>
20	112	右下 図	<p>株価の変動 株価はさまざまな要因によって変動する。</p>	<p>株価の変動 株価はさまざまな要因によって変動する。</p>

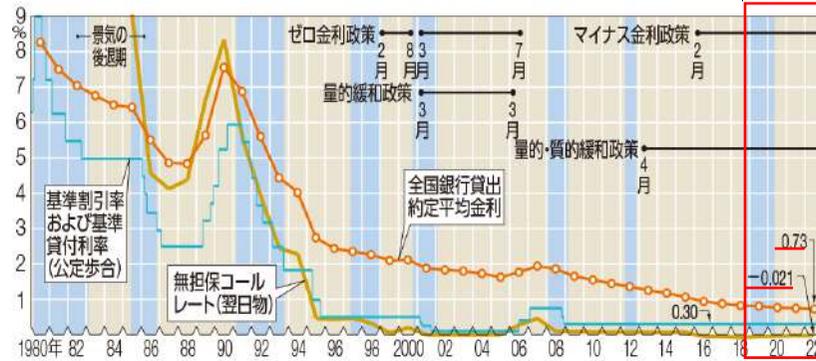
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
21	116	図1	<p style="text-align: center;">(2020年)</p> <p>■国内総生産(GDP) <u>538.2</u>兆円 = 国内の総生産額 - 中間生産物</p> <p>■国民総所得(GNI) <u>557.7</u>兆円 = GDP + 海外からの純所得</p> <p>■国民所得(NI) <u>376.5</u>兆円 = GNI - 固定資本減耗 - (間接税 - 補助金)</p>	<p style="text-align: center;">(2021年)</p> <p>■国内総生産(GDP) <u>549.4</u>兆円 = 国内の総生産額 - 中間生産物</p> <p>■国民総所得(GNI) <u>576.0</u>兆円 = GDP + 海外からの純所得</p> <p>■国民所得(NI) <u>391.9</u>兆円 = GNI - 固定資本減耗 - (間接税 - 補助金)</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文																
	ページ	行																		
22	119	図2	<p>(2020年における流れ)</p> <p>1年間の生産活動GDP(フロー) 538.2兆円</p> <p>今年1年間の国富の増加分 -10.7兆円</p> <p>前年末の国富(ストック) 3,679.2兆円</p> <p>投資</p> <p>貯蓄</p> <p>消費</p> <p>日本の国富の内訳 (総額3,668.5兆円, 2020年末)</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>住宅建物</td> </tr> <tr> <td>34.0%</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>その他の建築物</td> <td>機械・設備</td> </tr> <tr> <td>31.8%</td> <td>6.3%</td> </tr> </table> <p>2 国富とGDPの関係 内閣府資料による。</p>	土地	住宅建物	34.0%	11.6%	その他の建築物	機械・設備	31.8%	6.3%	<p>(2021年における流れ)</p> <p>1年間の生産活動GDP(フロー) 549.4兆円</p> <p>今年1年間の国富の増加分 174.6兆円</p> <p>前年末の国富(ストック) 3,684.1兆円</p> <p>投資</p> <p>貯蓄</p> <p>消費</p> <p>日本の国富の内訳 (総額3,858.7兆円, 2021年末)</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>住宅建物</td> </tr> <tr> <td>33.1%</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>その他の建築物</td> <td>機械・設備</td> </tr> <tr> <td>31.6%</td> <td>6.2%</td> </tr> </table> <p>2 国富とGDPの関係 内閣府資料による。</p>	土地	住宅建物	33.1%	11.9%	その他の建築物	機械・設備	31.6%	6.2%
土地	住宅建物																			
34.0%	11.6%																			
その他の建築物	機械・設備																			
31.8%	6.3%																			
土地	住宅建物																			
33.1%	11.9%																			
その他の建築物	機械・設備																			
31.6%	6.2%																			
23	120	図2	<p>(2021年) 平均残高</p> <p>現金通貨</p> <p>CD (譲渡性預金) 2.3</p> <p>7.3%</p> <p>準通貨 (定期性預金、外債残高など) 33.6</p> <p>1,511.7兆円</p> <p>預金通貨 M₁ 56.7</p> <p>M₃</p> <p>2 マネーストックの内訳 日本銀行資料による。</p>	<p>(2022年) 平均残高</p> <p>現金通貨</p> <p>CD (譲渡性預金) 2.3</p> <p>7.4%</p> <p>準通貨 (定期性預金、外債残高など) 31.9</p> <p>1,555.8兆円</p> <p>預金通貨 M₁ 58.4</p> <p>M₃</p> <p>2 マネーストックの内訳 日本銀行資料による。</p>																

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																				
	ページ	行																																						
24	122	上段 左図	<table border="1"> <caption>▲キャッシュレス決済比率の国際比較 2020年。</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国</td> <td>93.6</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>63.9</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>55.8</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>29.8</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>21.3</td> </tr> </tbody> </table>	国	比率 (%)	韓国	93.6	中国	83.0	イギリス	63.9	アメリカ	55.8	フランス	47.8	スウェーデン	46.3	日本	29.8	ドイツ	21.3	<table border="1"> <caption>▲キャッシュレス決済比率の国際比較 2021年。</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>53.2</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>46.6</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>22.2</td> </tr> </tbody> </table>	国	比率 (%)	韓国	95.3	中国	83.8	イギリス	65.1	アメリカ	53.2	フランス	50.4	スウェーデン	46.6	日本	32.5	ドイツ	22.2
国	比率 (%)																																							
韓国	93.6																																							
中国	83.0																																							
イギリス	63.9																																							
アメリカ	55.8																																							
フランス	47.8																																							
スウェーデン	46.3																																							
日本	29.8																																							
ドイツ	21.3																																							
国	比率 (%)																																							
韓国	95.3																																							
中国	83.8																																							
イギリス	65.1																																							
アメリカ	53.2																																							
フランス	50.4																																							
スウェーデン	46.6																																							
日本	32.5																																							
ドイツ	22.2																																							

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		

25 124 図1



■ 公定歩合・コールレートと貸出約定平均金利の推移 日本銀行資料による。

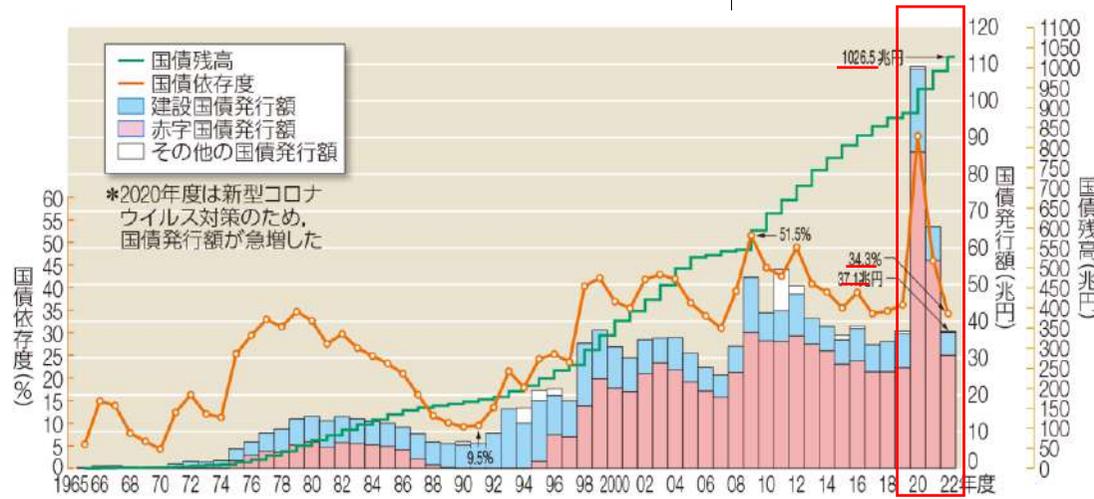


■ 公定歩合・コールレートと貸出約定平均金利の推移 日本銀行資料による。

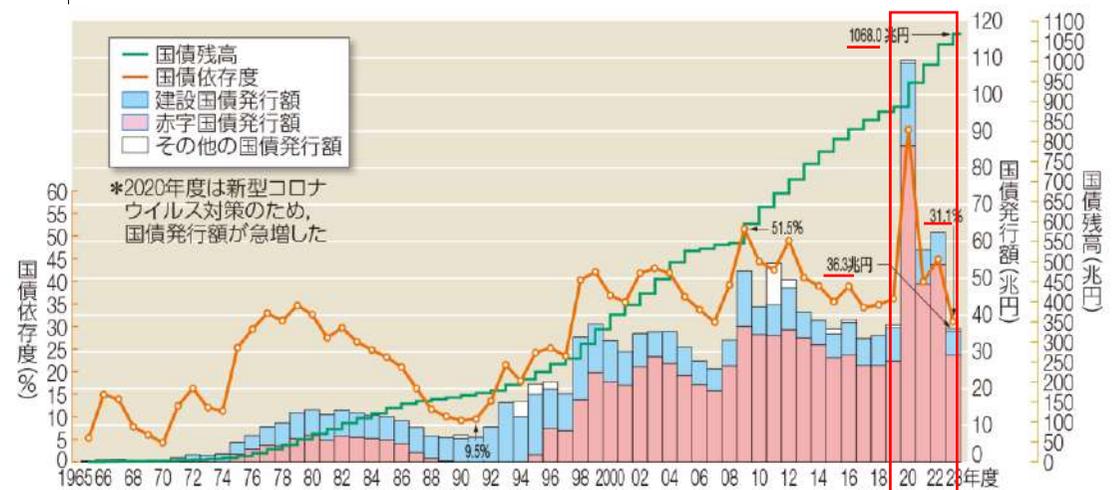
番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
26	126	図2	<p>(単位：兆円)</p> <div data-bbox="369 295 1187 502"> <p>【1990年度当初予算】</p> <p>歳入 66.2 税金58.0 所得税21.4 法人税19.7 その他11.6 5.6 消費税5.3 其他収入2.6</p> <p>歳出 66.2 公共事業費 6.2 5.1 4.2 其他 9.6 11.6 地方交付税 15.3 国債費14.3 社会保障関係費 建設国債 防衛費 文教・科学振興費</p> </div> <div data-bbox="369 510 1187 726" style="border: 2px solid red;"> <p>【2022年度予算】</p> <p>歳入 107.6 税金65.2 所得税20.4 法人税13.3 消費税21.6 5.4 6.3 赤字国債30.7 其他収入9.9</p> <p>歳出 107.6 公共事業費 6.1 5.4 5.4 其他 14.3 社会保障関係費36.3 地方交付税 15.9 国債費24.3 建設国債 防衛費 文教・科学振興費</p> </div> <p>②一般会計の歳入・歳出の比較 財務省資料による。</p>	<p>(単位：兆円)</p> <div data-bbox="1164 837 1982 1045"> <p>【1990年度当初予算】</p> <p>歳入 66.2 税金58.0 所得税21.4 法人税19.7 その他11.6 5.6 消費税5.3 其他収入2.6</p> <p>歳出 66.2 公共事業費 6.2 5.1 4.2 其他 9.6 11.6 地方交付税 15.3 国債費14.3 社会保障関係費 建設国債 防衛費 文教・科学振興費</p> </div> <div data-bbox="1164 1053 1982 1268" style="border: 2px solid red;"> <p>【2023年度予算】</p> <p>歳入 114.4 税金69.4 所得税21.0 法人税14.6 消費税23.4 9.3 6.6 赤字国債29.1 其他収入10.4</p> <p>歳出 114.4 公共事業費 6.1 5.4 10.2 其他 14.2 社会保障関係費36.9 地方交付税 16.4 国債費25.3 建設国債 防衛費 文教・科学振興費</p> </div> <p>②一般会計の歳入・歳出の比較 財務省資料による。</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		

27
129
上段
図



財政の歩み 2022年度末の国債残高(1027兆円)は国民1人あたりでは約81.6万円。財務省資料による。



財政の歩み 2023年度末の国債残高(1068兆円)は国民1人あたりでは約85.8万円。財務省資料による。

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
28	129	左段 4-7	その結果、国債残高が増え、 <u>2022</u> 年度末現在、国債残高は <u>1027</u> 兆円、地方債をあわせた長期債務残高は <u>1244</u> 兆円と、GDPの約2倍に達している。	その結果、国債残高が増え、 <u>2023</u> 年度末現在、国債残高は <u>1068</u> 兆円、地方債をあわせた長期債務残高は <u>1280</u> 兆円と、GDPの約2倍に達している。
29	130	図1	<p>1 日本の税収と歳出の推移</p>	<p>1 日本の税収と歳出の推移</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文																																																																																				
	ページ	行																																																																																						
30	131	図3																																																																																						
31	131	図5																																																																																						
32	131	図6	<table border="1"> <caption>租税負担率 (対国民所得比) 2019年度</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>個人所得課税</th> <th>法人所得課税</th> <th>消費課税</th> <th>資産課税等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>8.2</td> <td>5.3</td> <td>8.6</td> <td>3.7</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>13.0</td> <td>5.6</td> <td>3.7</td> <td>3.7</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>12.2</td> <td>3.1</td> <td>14.5</td> <td>5.7</td> <td>35.5</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>14.1</td> <td>2.7</td> <td>13.7</td> <td>1.5</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>13.4</td> <td>3.2</td> <td>17.8</td> <td>8.8</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>18.7</td> <td>4.6</td> <td>18.4</td> <td>9.6</td> <td>51.3</td> </tr> </tbody> </table>	国	個人所得課税	法人所得課税	消費課税	資産課税等	合計	日本	8.2	5.3	8.6	3.7	25.8	アメリカ	13.0	5.6	3.7	3.7	23.9	イギリス	12.2	3.1	14.5	5.7	35.5	ドイツ	14.1	2.7	13.7	1.5	32.0	フランス	13.4	3.2	17.8	8.8	43.1	スウェーデン	18.7	4.6	18.4	9.6	51.3	<table border="1"> <caption>租税負担率 (対国民所得比) 2020年度</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>個人所得課税</th> <th>法人所得課税</th> <th>消費課税</th> <th>資産課税等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>8.8</td> <td>5.5</td> <td>9.9</td> <td>3.9</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>12.8</td> <td>5.4</td> <td>4.0</td> <td>2.3</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>12.4</td> <td>3.2</td> <td>13.5</td> <td>5.2</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>13.6</td> <td>2.2</td> <td>12.9</td> <td>1.7</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>14.1</td> <td>3.4</td> <td>18.1</td> <td>9.4</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>18.1</td> <td>4.4</td> <td>17.9</td> <td>9.0</td> <td>49.5</td> </tr> </tbody> </table>	国	個人所得課税	法人所得課税	消費課税	資産課税等	合計	日本	8.8	5.5	9.9	3.9	28.2	アメリカ	12.8	5.4	4.0	2.3	23.8	イギリス	12.4	3.2	13.5	5.2	34.3	ドイツ	13.6	2.2	12.9	1.7	30.3	フランス	14.1	3.4	18.1	9.4	45.0	スウェーデン	18.1	4.4	17.9	9.0	49.5
国	個人所得課税	法人所得課税	消費課税	資産課税等	合計																																																																																			
日本	8.2	5.3	8.6	3.7	25.8																																																																																			
アメリカ	13.0	5.6	3.7	3.7	23.9																																																																																			
イギリス	12.2	3.1	14.5	5.7	35.5																																																																																			
ドイツ	14.1	2.7	13.7	1.5	32.0																																																																																			
フランス	13.4	3.2	17.8	8.8	43.1																																																																																			
スウェーデン	18.7	4.6	18.4	9.6	51.3																																																																																			
国	個人所得課税	法人所得課税	消費課税	資産課税等	合計																																																																																			
日本	8.8	5.5	9.9	3.9	28.2																																																																																			
アメリカ	12.8	5.4	4.0	2.3	23.8																																																																																			
イギリス	12.4	3.2	13.5	5.2	34.3																																																																																			
ドイツ	13.6	2.2	12.9	1.7	30.3																																																																																			
フランス	14.1	3.4	18.1	9.4	45.0																																																																																			
スウェーデン	18.1	4.4	17.9	9.0	49.5																																																																																			

番号	訂正箇所	
	ページ	行

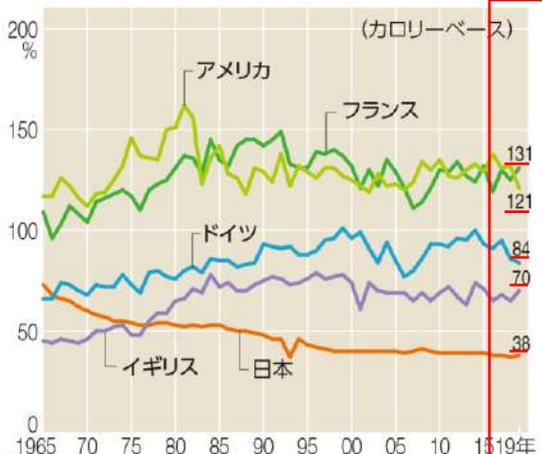
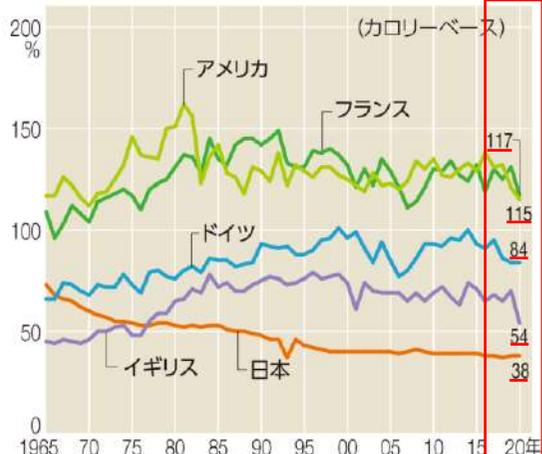
33 132 図1



■ 経済成長率の推移 内閣府資料による。



■ 経済成長率の推移 内閣府資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
34	133	図3	 <p>115 110 105 100 95 90 1995 2000 05 10 15 2021年</p> <p>(2012年=100)</p> <p>名目賃金指数 消費者物価指数 実質賃金指数</p> <p>④ 名目賃金・実質賃金・消費者物価指数の推移 実質賃金と</p>	 <p>115 110 105 100 95 90 1995 2000 05 10 15 20 22年</p> <p>(2012年=100)</p> <p>名目賃金指数 消費者物価指数 実質賃金指数</p> <p>④ 名目賃金・実質賃金・消費者物価指数の推移 実質賃金と</p>
35	138	図2	 <p>200% 150 100 50 0 1965 70 75 80 85 90 95 00 05 10 15 19年</p> <p>(カロリーベース)</p> <p>アメリカ フランス ドイツ イギリス 日本</p> <p>131 121 84 70 38</p> <p>② 主な国の総合食料自給率の推移 農林水産省資料による。</p>	 <p>200% 150 100 50 0 1965 70 75 80 85 90 95 00 05 10 15 20年</p> <p>(カロリーベース)</p> <p>アメリカ フランス ドイツ イギリス 日本</p> <p>117 115 84 54 38</p> <p>② 主な国の総合食料自給率の推移 農林水産省資料による。</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
36	159	図4	<p>厚生年金基金 国民年金基金 厚生年金保険 低年金めだつ 未納が深刻化 国民年金(基礎年金) 6,725万人 自営業者など 第2号被保険者の被扶養配偶者 民間サラリーマン・公務員など 第1号被保険者 1,431万人 第3号被保険者 763万人 第2号被保険者 4,531万人</p> <p>④ 公的年金制度のしくみ 加入者数は2021年3月末。厚生労働省資料による。</p>	<p>厚生年金基金 国民年金基金 厚生年金保険 低年金めだつ 未納が深刻化 国民年金(基礎年金) 6,754万人 自営業者など 第2号被保険者の被扶養配偶者 民間サラリーマン・公務員など 第1号被保険者 1,405万人 第3号被保険者 721万人 第2号被保険者 4,628万人</p> <p>④ 公的年金制度のしくみ 加入者数は2022年3月末。厚生労働省資料による。</p>
37	161	側注 ④	<p>④ 改正障害者雇用促進法(2013年施行)は、事業者に対して、全従業員数の2.3%以上の障がい者を雇用することを求めている。</p>	<p>④ 改正障害者雇用促進法(2013年施行)は、事業者に対して、全従業員数の2.3%以上の障がい者を雇用することを求めている(2024年4月からは2.5%以上)。</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																										
	ページ	行																																												
38	162	上段 図	<p>国民負担率 (対NI比, 2019年) 社会保障給付費 (対GDP比, 2013年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>国民負担率 (対NI比)</th> <th>社会保障給付費 (対GDP比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>44.4% (2019年度)</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>32.4%</td> <td>19.1%</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>46.5%</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>54.9%</td> <td>26.2%</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>67.1%</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>56.4%</td> <td>27.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>社会保障負担 租税負担 医療 年金 福祉その他</p>	国	国民負担率 (対NI比)	社会保障給付費 (対GDP比)	日本	44.4% (2019年度)	23.7%	アメリカ	32.4%	19.1%	イギリス	46.5%	22.8%	ドイツ	54.9%	26.2%	フランス	67.1%	31.7%	スウェーデン	56.4%	27.8%	<p>国民負担率 (対NI比, 2020年) 社会保障給付費 (対GDP比, 2019年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>国民負担率 (対NI比)</th> <th>社会保障給付費 (対GDP比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>47.9% (2020年度)</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>32.3%</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>46.0%</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>ドイツ</td> <td>54.0%</td> <td>28.2%</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>54.5%</td> <td>25.5%</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>69.9%</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>社会保障負担 租税負担 医療 年金 福祉その他</p>	国	国民負担率 (対NI比)	社会保障給付費 (対GDP比)	日本	47.9% (2020年度)	23.1%	アメリカ	32.3%	24.0%	イギリス	46.0%	20.1%	ドイツ	54.0%	28.2%	スウェーデン	54.5%	25.5%	フランス	69.9%	31.5%
国	国民負担率 (対NI比)	社会保障給付費 (対GDP比)																																												
日本	44.4% (2019年度)	23.7%																																												
アメリカ	32.4%	19.1%																																												
イギリス	46.5%	22.8%																																												
ドイツ	54.9%	26.2%																																												
フランス	67.1%	31.7%																																												
スウェーデン	56.4%	27.8%																																												
国	国民負担率 (対NI比)	社会保障給付費 (対GDP比)																																												
日本	47.9% (2020年度)	23.1%																																												
アメリカ	32.3%	24.0%																																												
イギリス	46.0%	20.1%																																												
ドイツ	54.0%	28.2%																																												
スウェーデン	54.5%	25.5%																																												
フランス	69.9%	31.5%																																												

番号 訂正箇所
ページ 行

39 169 図5
40

名称	採択年	発効年	締約国数
集団殺害罪の防止および処罰に関する条約	1948	1951	153
* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949	1951	83 ³⁹
* 難民の地位に関する条約	1951	1954	146
* 婦人の参政権に関する条約	1952	1954	123
* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965	1969	182
* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	1966	1976	171
経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書	2008	2013	26 ³⁹
* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)	1966	1976	173
市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966	1976	117 ³⁹
市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書	1989	1991	90
* 難民の地位に関する議定書	1967	1967	147 ³⁹
アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約	1973	1976	110 ³⁹
* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979	1981	189
40 * 拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約	1984	1987	173
* 子どもの権利条約	1989	1990	196
* 障害者権利条約	2006	2008	185 ³⁹

5 国連主要人権条約一覧

2022年10月現在。* 印は日本が批准。国連資料による。国際人権規約などの選択議定書を日本が批准していない理由として、政府は司法権の独立を含めて司法制度の関連で問題が生じるおそれがあり、慎重に検討していると説明している。

Check 日本が国際人権規約を批准した年を調べてみよう。

名称	採択年	発効年	締約国数
集団殺害罪の防止および処罰に関する条約	1948	1951	153
* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949	1951	82 ³⁹
* 難民の地位に関する条約	1951	1954	146
* 婦人の参政権に関する条約	1952	1954	123
* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965	1969	182
* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	1966	1976	171
経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書	2008	2013	28 ³⁹
* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)	1966	1976	173
市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966	1976	116 ³⁹
市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書	1989	1991	90
* 難民の地位に関する議定書	1967	1967	147
アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約	1973	1976	109 ³⁹
* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979	1981	189
40 * 拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約	1984	1987	173
* 子どもの権利条約	1989	1990	196
* 障害者権利条約	2006	2008	188 ³⁹

5 国連主要人権条約一覧

2023年10月現在。* 印は日本が批准。国連資料による。国際人権規約などの選択議定書を日本が批准していない理由として、政府は司法権の独立を含めて司法制度の関連で問題が生じるおそれがあり、慎重に検討していると説明している。

Check 日本が国際人権規約を批准した年を調べてみよう。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
41	175	コラム 図	<p>地域別割合 世界計 9,390万人</p> <ul style="list-style-type: none"> アフリカ 41.4(%) ヨーロッパ 7.4 北米・中南米 17.9 アジア・大洋州 33.3 <p>国内避難民など</p> <p>難民 (ともにUNHCRの支援対象者のみ)</p> <p>1975 80 85 90 95 2000 05 10 15 2021年</p> <p>難民と国内避難民の推移 UNHCR資料による。</p>	<p>地域別割合 世界計 10,260万人</p> <ul style="list-style-type: none"> アフリカ 35.3(%) ヨーロッパ 15.0 北米・中南米 19.1 アジア・大洋州 30.7 <p>国内避難民など</p> <p>難民 (ともにUNHCRの支援対象者のみ)</p> <p>1975 80 85 90 95 2000 05 10 15 2022年</p> <p>難民と国内避難民の推移 UNHCR資料による。</p>

番号	訂正箇所	
	ページ	行

42
179
図1

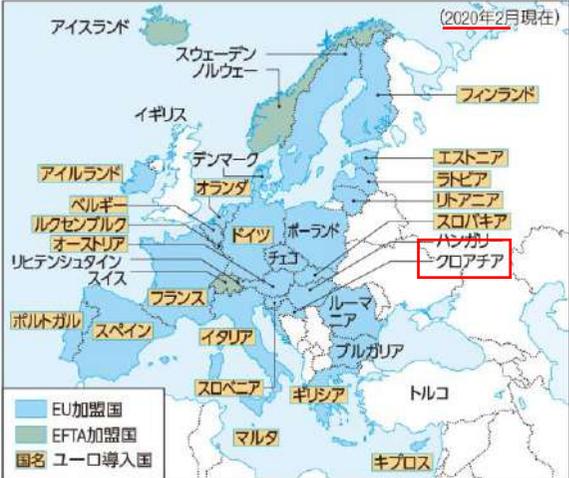
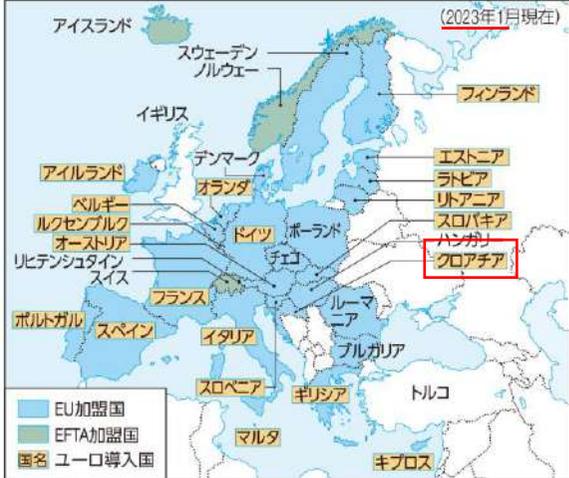


■核拡散の現状と非核地帯 2022年10月現在。南極も1959年の南極条約によって非核地帯になっている。



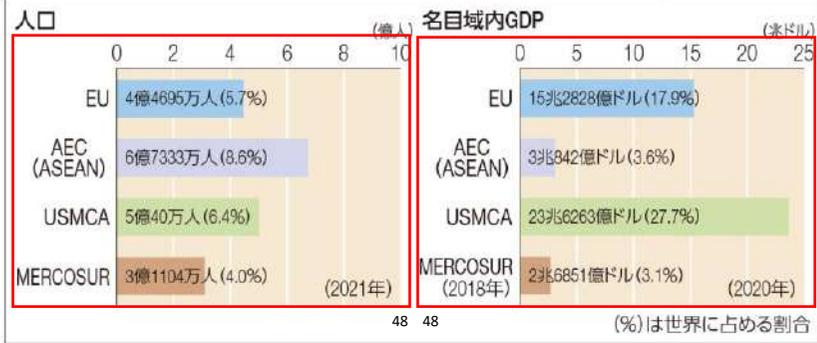
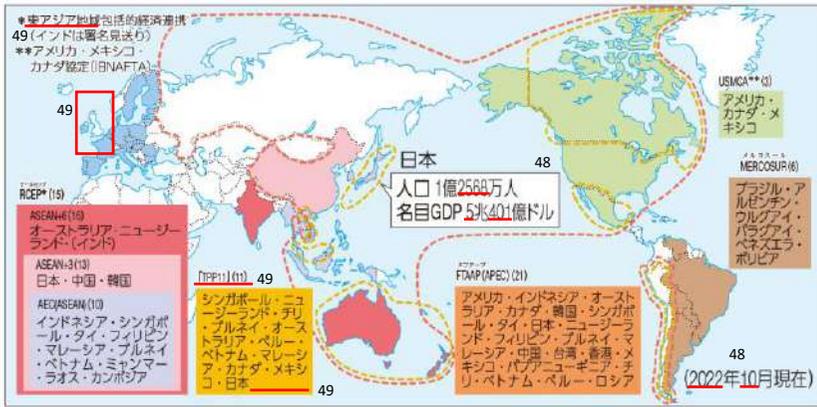
■核拡散の現状と非核地帯 2023年10月現在。南極も1959年の南極条約によって非核地帯になっている。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																																																																																								
	ページ	行																																																																																																																																										
44	185	図3	<p>3 日本の国際収支 (単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2000年</th> <th>2021年</th> <th>倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支</td> <td>140,616</td> <td>154,877</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>貿易・サービス収支</td> <td>74,298</td> <td>-25,615</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貿易収支</td> <td>126,983</td> <td>16,701</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>輸出</td> <td>489,635</td> <td>822,837</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>輸入</td> <td>362,652</td> <td>806,136</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>サービス収支</td> <td>-52,685</td> <td>-42,316</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>第一次所得収支</td> <td>76,974</td> <td>204,781</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>第二次所得収支</td> <td>-10,596</td> <td>-24,289</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>資本移転等収支</td> <td>-9,947</td> <td>-4,197</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>金融収支</td> <td>148,757</td> <td>107,527</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>直接投資</td> <td>36,900</td> <td>134,043</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>証券投資</td> <td>38,470</td> <td>-220,234</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>5,090</td> <td>24,141</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>その他投資</td> <td>15,688</td> <td>100,677</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>外貨準備</td> <td>52,609</td> <td>68,899</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>誤差脱漏</td> <td>18,088</td> <td>-43,153</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		2000年	2021年	倍率	経常収支	140,616	154,877	1.1	貿易・サービス収支	74,298	-25,615		貿易収支	126,983	16,701	0.1	輸出	489,635	822,837	1.7	輸入	362,652	806,136	2.2	サービス収支	-52,685	-42,316	0.8	第一次所得収支	76,974	204,781	2.7	第二次所得収支	-10,596	-24,289	2.3	資本移転等収支	-9,947	-4,197	0.4	金融収支	148,757	107,527	0.7	直接投資	36,900	134,043	3.6	証券投資	38,470	-220,234		金融派生商品	5,090	24,141	4.7	その他投資	15,688	100,677	6.4	外貨準備	52,609	68,899	1.3	誤差脱漏	18,088	-43,153		<p>3 日本の国際収支 (単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2000年</th> <th>2022年</th> <th>倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支</td> <td>140,616</td> <td>115,466</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>貿易・サービス収支</td> <td>74,298</td> <td>-211,638</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貿易収支</td> <td>126,983</td> <td>-157,436</td> <td></td> </tr> <tr> <td>輸出</td> <td>489,635</td> <td>987,688</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>輸入</td> <td>362,652</td> <td>1,145,124</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>サービス収支</td> <td>-52,685</td> <td>-54,202</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>第一次所得収支</td> <td>76,974</td> <td>351,857</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>第二次所得収支</td> <td>-10,596</td> <td>-24,753</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>資本移転等収支</td> <td>-9,947</td> <td>-1,144</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>金融収支</td> <td>148,757</td> <td>64,922</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>直接投資</td> <td>36,900</td> <td>169,582</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>証券投資</td> <td>38,470</td> <td>-192,565</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>5,090</td> <td>51,362</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>その他投資</td> <td>15,688</td> <td>107,114</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>外貨準備</td> <td>52,609</td> <td>-70,571</td> <td></td> </tr> <tr> <td>誤差脱漏</td> <td>18,088</td> <td>-49,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		2000年	2022年	倍率	経常収支	140,616	115,466	0.8	貿易・サービス収支	74,298	-211,638		貿易収支	126,983	-157,436		輸出	489,635	987,688	2.0	輸入	362,652	1,145,124	3.2	サービス収支	-52,685	-54,202	1.0	第一次所得収支	76,974	351,857	4.6	第二次所得収支	-10,596	-24,753	2.3	資本移転等収支	-9,947	-1,144	0.1	金融収支	148,757	64,922	0.4	直接投資	36,900	169,582	4.6	証券投資	38,470	-192,565		金融派生商品	5,090	51,362	10.1	その他投資	15,688	107,114	6.8	外貨準備	52,609	-70,571		誤差脱漏	18,088	-49,400	
	2000年	2021年	倍率																																																																																																																																									
経常収支	140,616	154,877	1.1																																																																																																																																									
貿易・サービス収支	74,298	-25,615																																																																																																																																										
貿易収支	126,983	16,701	0.1																																																																																																																																									
輸出	489,635	822,837	1.7																																																																																																																																									
輸入	362,652	806,136	2.2																																																																																																																																									
サービス収支	-52,685	-42,316	0.8																																																																																																																																									
第一次所得収支	76,974	204,781	2.7																																																																																																																																									
第二次所得収支	-10,596	-24,289	2.3																																																																																																																																									
資本移転等収支	-9,947	-4,197	0.4																																																																																																																																									
金融収支	148,757	107,527	0.7																																																																																																																																									
直接投資	36,900	134,043	3.6																																																																																																																																									
証券投資	38,470	-220,234																																																																																																																																										
金融派生商品	5,090	24,141	4.7																																																																																																																																									
その他投資	15,688	100,677	6.4																																																																																																																																									
外貨準備	52,609	68,899	1.3																																																																																																																																									
誤差脱漏	18,088	-43,153																																																																																																																																										
	2000年	2022年	倍率																																																																																																																																									
経常収支	140,616	115,466	0.8																																																																																																																																									
貿易・サービス収支	74,298	-211,638																																																																																																																																										
貿易収支	126,983	-157,436																																																																																																																																										
輸出	489,635	987,688	2.0																																																																																																																																									
輸入	362,652	1,145,124	3.2																																																																																																																																									
サービス収支	-52,685	-54,202	1.0																																																																																																																																									
第一次所得収支	76,974	351,857	4.6																																																																																																																																									
第二次所得収支	-10,596	-24,753	2.3																																																																																																																																									
資本移転等収支	-9,947	-1,144	0.1																																																																																																																																									
金融収支	148,757	64,922	0.4																																																																																																																																									
直接投資	36,900	169,582	4.6																																																																																																																																									
証券投資	38,470	-192,565																																																																																																																																										
金融派生商品	5,090	51,362	10.1																																																																																																																																									
その他投資	15,688	107,114	6.8																																																																																																																																									
外貨準備	52,609	-70,571																																																																																																																																										
誤差脱漏	18,088	-49,400																																																																																																																																										

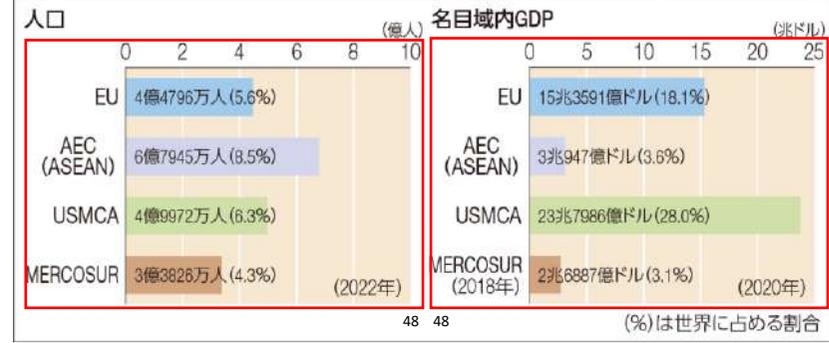
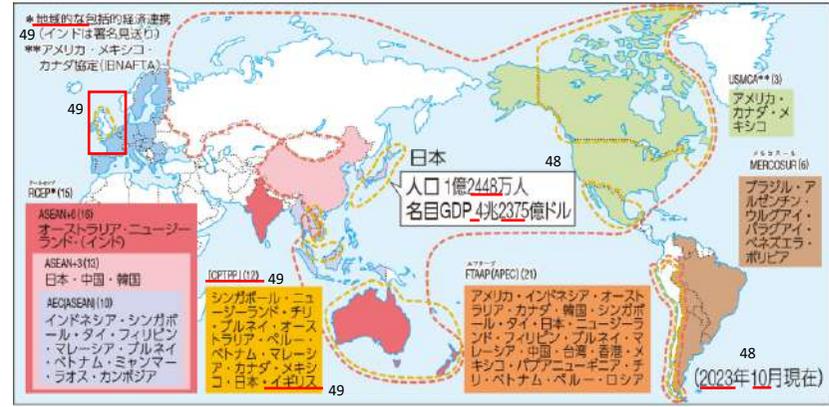
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
46	190	10	<p>2002年にユーロのみの単一通貨圏となった。その後、 中・東欧の旧社会主義諸国なども加盟し、EUは28か国に拡大した。</p>	<p>2002年にユーロのみの単一通貨圏となった。その後、 中・東欧の旧社会主義諸国などでも加盟が進んだ。</p>
47	190	図2	 <p>2 EUとユーロ導入国 経済統合の拡大・深化とヒトの移動</p>	 <p>2 EUとユーロ導入国 経済統合の拡大・深化とヒトの移動</p>

番号	訂正箇所	
	ページ	行
48	191	図3
49		

原 文



訂 正 文



番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
50	194	図2	<p>中東・北アフリカ 3367万人 4.9%</p> <p>東アジア・太平洋 3508万人 5.1%</p> <p>南アジア 1億8145万人 26.5%</p> <p>サハラ以南アフリカ 3億8496万人 56.2%</p> <p>ラテンアメリカ・カリブ海 2754万人 4.0%</p> <p>ヨーロッパ・中央アジア 2203万人 3.2%</p> <p>6億 8473万人</p> <p>■ 1日2.15ドル未満で生活する人々</p>	<p>ラテンアメリカ・カリブ海 2700万人 3.9%</p> <p>東アジア・太平洋 3300万人 4.7%</p> <p>南アジア 1億8500万人 26.9%</p> <p>サハラ以南アフリカ 3億8700万人 56.2%</p> <p>中東・北アフリカ 3900万人 5.6%</p> <p>ヨーロッパ・中央アジア 1100万人 1.7%</p> <p>その他 700万人 1.0%</p> <p>6億 8900万人</p> <p>■ 1日2.15ドル未満で生活する人々</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
51	61	19-25	<p>4障がい者差別……これまで障がい者は、健常者と同じように社会に出て、人間らしく生きることを妨げられることがあった。政府は、障害者基本法(1993年)を制定し、障がい者の自立と社会参加の支援を▶判例はかっているが、就職などにおける差別はなお解消されていない。</p> <p>差別をなくしていくためには、国や地方公共団体がさまざまな政策を通じて取り組んでいくことはもちろんだが、<u>私たちも</u>、<u>自分自身の</u>課題として受け止め、その根絶のためにどりよく努力していく必要がある。</p>	<p>4障がい者差別……これまで障がい者は、健常者と同じように社会に出て、人間らしく生きることを妨げられることがあった。政府は、障害者基本法(1993年)を制定し、障がい者の自立と社会参加の支援を(削除)はかっているが、就職などにおける差別はなお解消されていない。</p> <p><u>このような差別をなくしていくためには</u>、国や地方公共団体がさまざまな政策を通じて取り組んでいくことはもちろん、<u>私たちも</u>(削除)<u>自分自身の</u>(削除)課題として受け止め、その根絶のためにどりよく努力していく必要がある。▶判例</p>
52	80	表2	<p>2022 国民審査在外投票規定</p>	<p>2022 国民審査在外投票規定</p> <p>2023 性別変更手術要件規定</p>
53	91	中央図	 <p>山口那津男 公明党党首</p>	 <p>山口那津男 公明党代表</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
54	191	3-4	<p>ASEAN主導で、中国やインドなども加わった^{アールセツブ}<u>RCEP</u>（<u>東アジア</u>^{Regional Comprehensive Economic Partnership} <u>地域包括的経済連携</u>）の交渉もはじまった。</p>	<p>ASEAN主導で、中国やインドなども加わった^{アールセツブ}<u>RCEP</u>（<u>地域的な</u>^{Regional Comprehensive Economic Partnership} <u>包括的経済連携</u>）の交渉もはじまった。</p>
55	191	側注 2	<p>+ 2 TPP 原則すべての関税を撤廃する自由貿易協定。2006年にシンガポールなど4か国で発効したのち、アメリカや日本も交渉に参加し、2015年に12か国での協定を大筋合意した。2017年にはアメリカが離脱を表明したが、2018年に残る11か国で<u>協定</u>に署名・発効した。</p>	<p>+ 2 TPP 原則すべての関税を撤廃する自由貿易協定。2006年にシンガポールなど4か国で発効したのち、アメリカや日本も交渉に参加し、2015年に12か国での協定を大筋合意した。2017年にはアメリカが離脱を表明したが、2018年に残る11か国で<u>CPTPP</u>（<u>TPP11</u>）として署名・発効した。</p>
56	191	17-19	<p><u>TPP11</u>の発効により、日本にとっては工業品輸出が将来的には品目数・貿易額の両面で関税がほぼ撤廃されるが、農産物の輸入関税も下がるため、日本農業は厳しい競争に直面する。</p>	<p><u>CPTPP</u>(<u>TPP11</u>)の発効で、日本にとっては工業品輸出が将来的に品目数・貿易額の両面で関税がほぼ撤廃されるが、農産物の輸入関税も下がるため、日本農業は厳しい競争に直面する。</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																		
	ページ	行																				
57	222	4段目 51	テロ対策特別措置法…73	テロ対策特別措置法…72																		
58	223	1段目 26-27	<p>比較生産費説……………184 <u>東アジア地域包括的 経済連携……………191</u> 非関税障壁……………185</p> <p>(222ページ 4段目5-6行目)</p> <p><u>治安維持法……………54,148</u> 小さな政府……………105,158</p>	<p><u>比較生産費説……………184</u> (削除) 非関税障壁……………185</p> <p>治安維持法……………54,148 <u>地域的な包括的 経済連携……………191</u> 小さな政府……………105,158</p>																		
59	127	表5	<p>5 消費税と所得税の特徴</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>消費税</th> <th>所得税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長所</td> <td>・ 税収が景気の変動に左右されにくい ・ 脱税が起きにくい</td> <td>・ 累進課税で高所得者から税を多く徴収し再分配できる</td> </tr> <tr> <td>短所</td> <td>・ 低所得者ほど所得に占める税負担の割合が大きくなる逆進性がある</td> <td>・ 所得を正確に捕捉できない ・ 税収が景気の変動に左右されやすい</td> </tr> </tbody> </table>		消費税	所得税	長所	・ 税収が景気の変動に左右されにくい ・ 脱税が起きにくい	・ 累進課税で高所得者から税を多く徴収し再分配できる	短所	・ 低所得者ほど所得に占める税負担の割合が大きくなる逆進性がある	・ 所得を正確に捕捉できない ・ 税収が景気の変動に左右されやすい	<p>5 消費税と所得税の特徴</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>消費税</th> <th>所得税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長所</td> <td>・ 税収が景気の変動に左右されにくい ・ 脱税が起きにくい</td> <td>・ 累進課税で高所得者から税を多く徴収し再分配できる</td> </tr> <tr> <td>短所</td> <td>・ 低所得者ほど所得に占める税負担の割合が大きくなる逆進性がある</td> <td>・ 所得を正確に捕捉できない ・ 税収が景気の変動に左右されやすい</td> </tr> </tbody> </table>		消費税	所得税	長所	・ 税収が景気の変動に左右されにくい ・ 脱税が起きにくい	・ 累進課税で高所得者から税を多く徴収し再分配できる	短所	・ 低所得者ほど所得に占める税負担の割合が大きくなる逆進性がある	・ 所得を正確に捕捉できない ・ 税収が景気の変動に左右されやすい
	消費税	所得税																				
長所	・ 税収が景気の変動に左右されにくい ・ 脱税が起きにくい	・ 累進課税で高所得者から税を多く徴収し再分配できる																				
短所	・ 低所得者ほど所得に占める税負担の割合が大きくなる逆進性がある	・ 所得を正確に捕捉できない ・ 税収が景気の変動に左右されやすい																				
	消費税	所得税																				
長所	・ 税収が景気の変動に左右されにくい ・ 脱税が起きにくい	・ 累進課税で高所得者から税を多く徴収し再分配できる																				
短所	・ 低所得者ほど所得に占める税負担の割合が大きくなる逆進性がある	・ 所得を正確に捕捉できない ・ 税収が景気の変動に左右されやすい																				